

京都市告示第439号

平成24年10月5日京都市告示第267号（公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値の決定等）の一部を平成26年1月1日から次のように改めます。

平成25年12月27日

京都市長 門川 大作

「

西野山市営住宅	第15棟	201号	0.9342
		その他	0.7842

」

を

「

西野山市営住宅	第15棟	201号及び203号	0.9342
		その他	0.7842

」

に、

「

川西市営住宅	第2棟	206号、305号及び504号	0.9469
		その他	0.7969

」

を

「

川西市営住宅	第2棟	206号、305号、502号及び504号	0.9469
		その他	0.7969

」

に、

「

石田東市営住宅	第1棟	501号	0.9304
		その他	0.7804

」

を

「

石田東市営住宅	第1棟	501号, 504号及び505号	0.9304
		その他	0.7804

」

に,

「

石田東市営住宅	第2棟	301号	0.9304
		その他	0.7804

」

を

「

石田東市営住宅	第2棟	301号及び503号	0.9304
		その他	0.7804

」

に,

「

石田東市営住宅	第3棟	103号	0.9304
		その他	0.7804

」

を

「

石田東市営住宅	第3棟	103号及び404号	0.9304
		その他	0.7804

」

に,

「

石田東市営住宅	第4棟	202号, 205号, 404号 及び407号	0.9304
		その他	0.7804

」

を

「

石田東市営住宅	第4棟	202号, 205号, 303号, 404号及び407号	0.9304
		その他	0.7804

」

に,

「

石田東市営住宅	第5棟	107号及び505号	0.9304
		その他	0.7804

」

を

「

石田東市営住宅	第5棟	107号, 301号及び505 号	0.9304
		その他	0.7804

」

に,

「

石田東市営住宅	第7棟	505号	0.9304
		その他	0.7804

」

を

「

石田東市営住宅	第7棟	102号及び505号	0.9304
		その他	0.7804

」

に,

「

石田東市営住宅	第8棟	103号, 105号及び401号	0.9304
		その他	0.7804

」

を

「

石田東市営住宅	第8棟	103号, 105号, 401号 及び403号	0.9304
		その他	0.7804

」

に,

「

石田西市営住宅	第1棟		0.7804
---------	-----	--	--------

」

を

「

石田西市営住宅	第1棟	209号及び306号	0.9304
		その他	0.7804

」

に,

「

石田西市営住宅	第2棟	108号及び202号	0.9304
		その他	0.7804

」

を

「

石田西市営住宅	第2棟	108号, 202号, 404号 及び406号	0.9304
		その他	0.7804

」

に,

「

石田西市営住宅	第4棟		0.7804
---------	-----	--	--------

」

を

「

石田西市営住宅	第4棟	504号	0.9304
		その他	0.7804

」

に,

「

石田西市営住宅	第5棟	101号	0.9304
		その他	0.7804

」

を

「

石田西市営住宅	第5棟	101号及び403号	0.9304
		その他	0.7804

」

に,

「

石田西市営住宅	第6棟	306号	0.9304
		その他	0.7804

」

を

「

石田西市営住宅	第6棟	103号, 306号, 506号 及び507号	0.9304
		その他	0.7804

」

に改めます。

(都市計画局住宅室住宅管理課)